PATENT 81874.0039 Express Mail Label No. EV 324 112 512 US

IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

In re application of:

Atsushi SHIBUTANI

Serial No: Not assigned

Filed: March 19, 2004

For: Photographed Image Recording Apparatus with Simultaneous Photographing Function

TRANSMITTAL OF PRIORITY DOCUMENT

Mail Stop PATENT APPLICATION Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, VA 22313-1450

Dear Sir:

Enclosed herewith is a certified copy of Japanese patent application No. 2003-093562 which was filed March 31, 2003, from which priority is claimed under 35 U.S.C. § 119 and Rule 55.

Acknowledgment of the priority document(s) is respectfully requested to ensure that the subject information appears on the printed patent.

Respectfully submitted,

HOGAN & ARTSON/L.L.P. By:_

Anthony J/Orler Registration No. 41,232 Attorney for Applicant(s)

Date: March 19, 2004

500 South Grand Avenue, Suite 1900 Los Angeles, California 90071 Telephone: 213-337-6700 Facsimile: 213-337-6701

\\\LA - 72761/0300 - 197799 v1

Examiner: Not assigned

Art Unit: Not assigned

H 本 王 特 許 庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。 This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office. 出願年月日 2003年 3月31日 Date of Application:

出 願 番 号 Application Number:	特願2003-093562	
[ST. 10/C] :	[JP2003-093562]

出願人 Applicant(s):

112091

カシオ計算機株式会社



2004年 2月 4日

中康;

【書類名】	特許願
【整理番号】	02-1659-00
【提出日】	平成15年 3月31日
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	H04N 5/765
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ計算機株式会
	社羽村技術センター内
【氏名】	渋谷 敦
【特許出願人】	
【識別番号】	000001443
【氏名又は名称】	カシオ計算機株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100088100
【弁理士】	
【氏名又は名称】	三好 千明
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	003311
【納付金額】	21,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	図面 1
【物件名】	要約書 1
包括委任状番号】	9600667
【プルーフの要否】	要

T

Ψ.

ŗ

¥.

【書類名】 明細書

【発明の名称】 電子カメラ

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の撮影を同時に行うとともに、各々の撮影により取得した複数の撮影画像を記録する同時撮影機能を備えた電子カメラにおいて、

同時撮影により記録された記録画像の再生に際し、当該再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを判別する判別手段と、

この判別手段により、同時撮影され記録された画像が存在すると判別された場 合にその旨を報知する報知手段とを備えたことを特徴とする電子カメラ。

【請求項2】 同時撮影により取得した複数の撮影画像の記録に際し、それ ら複数の撮影画像うち少なくとも1つの撮影画像に関連付けて所定の情報を記録 する所定情報記録手段を備え、

前記判別手段は、再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを 、前記所定情報記録手段により再生画像に関連付けられた所定の情報の有無に基 づき判別することを特徴とする請求項1記載の電子カメラ。

【請求項3】 前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止画撮影を可能とする 機能であって、

前記所定情報記録手段は、動画撮影中における静止画撮影により取得された静止 止画に関連付けて前記所定の情報を記録し、

前記判別手段は、前記静止画の再生に際し、当該静止画と同時撮影され記録された動画が存在するか否かを判別し、

前記報知手段は、前記判別手段により、同時撮影され記録された動画が存在す ると判別された場合にその旨を報知することを特徴とする請求項2記載の電子カ メラ。

【請求項4】 前記所定情報記録手段は、その撮影中に静止画撮影が行われた動画撮影により取得された動画に関連付けて前記所定の情報を記録し、

前記判別手段は、前記動画の再生に際し、当該動画と同時撮影され記録された 静止画が存在するか否かを判別し、

前記報知手段は、前記判別手段により、同時撮影され記録された静止画が存在

出証特2004-3006017

1/

ページ:

すると判別された場合にその旨を報知することを特徴とする請求項2又は3記載 の電子カメラ。

【請求項5】 前記所定情報記録手段は、その撮影中に静止画撮影が行われ た動画撮影により取得された動画に関連付けて、当該動画撮影中における静止画 撮影のタイミングを特定するタイミング情報を前記所定の情報として記録し、 前記報知手段は、記録されている動画像の再生に際し、前記タイミング情報によ り特定されるタイミングに対応する再生箇所の付近を再生している間のみ報知を 行うことを特徴とする請求項4記載の電子カメラ。

【請求項6】 同時撮影により取得した複数の撮影画像の記録に際し、それ ら複数の撮影画像を互いに関連付けて記録する制御手段を備え、

前記判別手段は、再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを 、前記制御手段により再生画像と関連付けて記録された画像の有無に基づき判別 することを特徴とする請求項1記載の電子カメラ。

【請求項7】 前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止画撮影を可能とする 機能であって、

前記制御手段は、動画撮影中に静止画撮影が実行された場合、各々の撮影により取得された静止画と動画とを互いに関連付けて記録することを特徴とする請求 項6記載の電子カメラ。

【請求項8】 前記報知手段は、同時撮影された他の画像の画像種別を示す 種別情報を表示出力する表示手段を含むことを特徴とする請求項1~7いずれか 記載の電子カメラ。

【請求項9】 前記報知手段は、同時撮影された他の画像を特定することが 可能な情報を表示出力する表示手段を含むことを特徴とする請求項1~8いずれ か記載の電子カメラ。

【請求項10】 前記報知手段は、同時撮影された他の画像を前記再生画像-とともに表示出力する表示手段を含むことを特徴とする請求項1~7いずれか記 載の電子カメラ。

【請求項11】 複数の記録画像を同時再生する再生手段を備え、 前記判別手段は、前記再生手段により同時再生される各再生画像に対して同時 撮影された画像が存在するか否かを判別し、

前記報知手段は、前記再生手段により同時再生される各再生画像と対応付けて 、同時撮影された画像の有無を表示出力する表示手段を含むことを特徴とする請 求項1~8いずれか記載の電子カメラ。

【請求項12】 前記報知手段は、記録画像の再生に際し、前記判別手段に より同時撮影され記録された画像が存在すると判別された場合であって、当該再 生画像と同時撮影され記録された画像が複数であるとき、その旨を報知すること を特徴とする請求項1~11いずれか記載の電子カメラ。

【請求項13】 同時撮影により取得した複数の撮影画像の記録に際し、それら複数の撮影画像を互いに関連付けて記録させる制御手段を備えたことを特徴 とする請求項1記載の電子カメラ。

【請求項14】 前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止画撮影を可能とする機能であって、

前記制御手段は、動画撮影中に静止画撮影が実行された場合、各々の撮影により取得された静止画と動画とを互いに関連付けて記録させることを特徴とする請 求項13記載の電子カメラ。

【請求項15】 前記制御手段は、同時撮影により記録された記録画像の再 生に際し、当該再生画像と互いに関連付けられている記録画像を読み出して再生 させることを特徴とする請求項13又は14記載の電子カメラ。

【請求項16】 前記制御手段は、その撮影中に静止画撮影が実行された動 画の記録に際し、その静止画撮影のタイミングを特定するタイミング情報を、動 画と静止画のうちの少なくともいずれか一方に関連付けて記録させるとともに、 同時撮影により記録された静止画の再生に際し、当該静止画と関連付けられてい る動画を読み出し、当該動画を、前記タイミング情報により特定されるタイミン グに対応する再生箇所から再生させることを特徴とする請求項14記載の電子カ メラ。

【請求項17】 前記制御手段は、同時撮影により記録された記録画像の再 生に際し、ユーザーによる所定の手動操作に応答して、当該再生画像と関連付け られている記録画像を読み出して再生させることを特徴とする請求項15又は1 6記載の電子カメラ。

【請求項18】 前記制御手段は、その撮影中に静止画撮影が実行された動 画の記録に際し、その静止画撮影のタイミングを特定するタイミング情報を関連 付けて記録させ、

前記報知手段は、記録されている動画像の再生に際し、前記タイミング情報に より特定されるタイミングに対応する再生箇所の付近を再生している間のみ報知 を行い、

さらに前記制御手段は、前記報知手段により報知が行われている間におけるユ ーザーによる所定の手動操作に応答して、当該動画と関連付けられている静止画 を読み出して再生させることを特徴とする請求項14記載の電子カメラ。

【請求項19】 複数の撮影を同時に行うとともに、各々の撮影により取得 した複数の撮影画像を記録する同時撮影機能を備えた電子カメラが有するコンピ ユータに、

同時撮影により記録された記録画像の再生に際し、当該再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを判別する処理と、

同時撮影され記録された画像が存在すると判別した場合にその旨を報知させる 処理と

を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば動画撮影中における静止画撮影といった複数の撮影を同時に行うことができる電子カメラに関する。

[0002]

【従来の技術】

従来、CCD等の固体撮像素子が撮像した被写体の画像信号をデジタル信号に 変換し、その画像データを記録媒体に記録するデジタルカメラにおいては、通常 の静止画撮影機能に加え動画撮影機能を備えたものがある。

[0003]

また、下記特許文献1,2には、デジタルカメラにおいて動画撮影中に静止画 撮影を行う方法が開示されている。特許文献1の方法は、動画撮影中に静止画の 撮影操作に応じて、動画フレーム周期で動画フレームを撮像してバッファメモリ に記憶する動作を行いながら、次の動画フレームを記録する間に静止画を撮像し て記録する、つまり動画撮影処理と静止画撮影処理とを並行して行うものである 。

[0004]

特許文献2の方法は、動画撮影中に静止画の撮影操作があったとき、動画フレ ームの撮像及び記憶動作をいったん中断し、その間に静止画を撮影して記録した 後、動画フレームの撮像及び記憶を再開する、つまり静止画撮影を割り込み処理 によって行う。そして、動画撮影が終了した時点では、静止画撮影中に記録でき なかった中断期間の動画フレームに対応する補間用のフレームを別途生成して記 憶しておき、動画再生時には、中断期間に補間用のフレームを表示させることに より、結果として動画撮影中の静止画撮影を可能とするものである。

[0005]

【特許文献1】

特開平11-55617号公報(「0010」及び「0011」段落、図2 参照)

[0006]

【特許文献2】

特開平2001−111934号公報(「0029」~「0032」段落、 図1、図4参照)

[0007]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前述したような電子カメラを用いて動画中撮影中に静止画を同 時撮影した場合、例えば撮影後に、ユーザーが、例えば任意の動画についてそれ と同時撮影された静止画があるか否かを知りたい場合には、記録されている静止 画をいちいち再生して確認しなければならないという問題があった。

[0008]

本発明は、かかる従来の課題に鑑みてなされたものであり、任意の画像と同時 撮影された他の画像の存在を容易に知ることが可能な電子カメラ、及びその実現 を可能とするプログラムを提供することを目的とする。

[0009]

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するために請求項1の発明にあっては、複数の撮影を同時に行 うとともに、各々の撮影により取得した複数の撮影画像を記録する同時撮影機能 を備えた電子カメラにおいて、同時撮影により記録された記録画像の再生に際し 、当該再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを判別する判別 手段と、この判別手段により、同時撮影され記録された画像が存在すると判別さ れた場合にその旨を報知する報知手段とを備えたものとした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影され記録された画像が存在すると、その旨が報知される。

 $[0\ 0\ 1\ 1]$

また、請求項2の発明にあっては、同時撮影により取得した複数の撮影画像の 記録に際し、それら複数の撮影画像うち少なくとも1つの撮影画像に関連付けて 所定の情報を記録する所定情報記録手段を備え、前記判別手段は、再生画像と同 時撮影され記録された画像が存在するか否かを、前記所定情報記録手段により再 生画像に関連付けられた所定の情報の有無に基づき判別するものとした。

 $[0\ 0\ 1\ 2]$

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時には、所定情報記録手段に記録されている所定の情報の有無に基づき、同時撮影され記録された画像が存在することが報知される。

 $[0\ 0\ 1\ 3]$

また、請求項3の発明にあっては、前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止画 撮影を可能とする機能であって、前記所定情報記録手段は、動画撮影中における 静止画撮影により取得された静止画に関連付けて前記所定の情報を記録し、前記 判別手段は、前記静止画の再生に際し、当該静止画と同時撮影され記録された動 画が存在するか否かを判別し、前記報知手段は、前記判別手段により、同時撮影 され記録された動画が存在すると判別された場合にその旨を報知するものとした 。

[0014]

かかる構成においては、任意の静止画の再生時、それと同時撮影され記録され た動画が存在すると、その旨が報知される。

[0015]

また、請求項4の発明にあっては、前記所定情報記録手段は、その撮影中に静止画撮影が行われた動画撮影により取得された動画に関連付けて前記所定の情報 を記録し、前記判別手段は、前記動画の再生に際し、当該動画と同時撮影され記 録された静止画が存在するか否かを判別し、前記報知手段は、前記判別手段により、同時撮影され記録された静止画が存在すると判別された場合にその旨を報知 するものとした。

[0016]

かかる構成においては、任意の動画の再生時、それと同時撮影され記録された 静止画が存在すると、その旨が報知される。

[0017]

また、請求項5の発明にあっては、前記所定情報記録手段は、その撮影中に静止画撮影が行われた動画撮影により取得された動画に関連付けて、当該動画撮影 中における静止画撮影のタイミングを特定するタイミング情報を前記所定の情報 として記録し、前記報知手段は、記録されている動画像の再生に際し、前記タイ ミング情報により特定されるタイミングに対応する再生箇所の付近を再生してい る間のみ報知を行うものとした。

[0018]

かかる構成においては、任意の動画の再生時、それと同時撮影され記録された 静止画が存在すると、その旨が、静止画の撮影されたタイミングで報知される。

[0019]

また、請求項6の発明にあっては、同時撮影により取得した複数の撮影画像の 記録に際し、それら複数の撮影画像を互いに関連付けて記録する制御手段を備え

、前記判別手段は、再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを 、前記制御手段により再生画像と関連付けて記録された画像の有無に基づき判別 するものとした。

[0020]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと関連付けられて記憶 された画像、つまり同時撮影された画像が存在すると、その旨が報知される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

また、請求項7の発明にあっては、前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止画 撮影を可能とする機能であって、前記制御手段は、動画撮影中に静止画撮影が実 行された場合、各々の撮影により取得された静止画と動画とを互いに関連付けて 記録するものとした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

かかる構成においては、任意の静止画又は動画の再生時、それと関連付けられ て記憶された動画又は静止画、つまり同時撮影された画像が存在すると、その旨 が報知される。

[0023]

また、請求項8の発明にあっては、前記報知手段は、同時撮影された他の画像 の画像種別を示す種別情報を表示出力する表示手段を含むものとした。

[0024]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影された画像 が記録されていると、その旨が、その画像の種類と共に報知される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 5 \end{bmatrix}$

また、請求項9の発明にあっては、前記報知手段は、同時撮影された他の画像 を特定することが可能な情報を表示出力する表示手段を含むものとした。

[0026]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影された画像 が記録されていると、その旨が、その画像を特定することが可能な情報と共に報 知される。

[0027]

また、請求項10の発明にあっては、前記報知手段は、同時撮影された他の画 像を前記再生画像とともに表示出力する表示手段を含むものとした。

[0028]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影された画像 が記録されていると、その旨が、その画像の表示と共に報知される。

[0029]

また、請求項11の発明にあっては、複数の記録画像を同時再生する再生手段 を備え、前記判別手段は、前記再生手段により同時再生される各再生画像に対し て同時撮影された画像が存在するか否かを判別し、前記報知手段は、前記再生手 段により同時再生される各再生画像と対応付けて、同時撮影された画像の有無を 表示出力する表示手段を含むものとした。

[0030]

かかる構成においては、複数の記録画像の再生時、各々の画像について、それ と同時撮影された画像が記録されていると、その旨が報知される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$

また、請求項12の発明にあっては、前記報知手段は、記録画像の再生に際し、前記判別手段により同時撮影され記録された画像が存在すると判別された場合であって、当該再生画像と同時撮影され記録された画像が複数であるとき、その 旨を報知するものとした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 2 \end{bmatrix}$

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影され記録された画像が存在するとともに、それが複数であるときには、その旨が報知される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 3 \end{bmatrix}$

また、請求項13の発明にあっては、同時撮影により取得した複数の撮影画像 の記録に際し、それら複数の撮影画像を関連付けて記録させる制御手段を備えた ものとした。

[0034]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時には、その画像に関連付けて

記録されている画像、つまり同時撮影された画像があれば、それを特定して呼び 出すことが可能となる。

[0035]

また、請求項14の発明にあっては、前記同時撮影機能は、動画撮影中に静止 画撮影を可能とする機能であって、前記制御手段は、動画撮影中に静止画撮影が 実行された場合、各々の撮影により取得された静止画と動画とを互いに関連付け て記録させるものとした。

【0036】

かかる構成においては、任意の動画又は静止画の再生時には、その画像に関連 付けて記録されている画像、つまり同時撮影された静止画又は動画があれば、そ れを特定して呼び出すことが可能となる。

[0037]

また、請求項15の発明にあっては、前記制御手段は、同時撮影により記録された記録画像の再生に際し、当該再生画像と関連付けられている記録画像を読み 出して再生させるものとした。

[0038]

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時には、その画像に関連付けて 記録されている画像、つまり同時撮影された画像があったとき、それを直ちに再 生することができる。

[0039]

また、請求項16の発明にあっては、前記制御手段は、その撮影中に静止画撮 影が実行された動画の記録に際し、その静止画撮影のタイミングを特定するタイ ミング情報を、動画と静止画のうちの少なくともいずれか一方に関連付けて記録 させるとともに、同時撮影により記録された静止画の再生に際し、当該静止画と 関連付けられている動画を読み出し、当該動画を、前記タイミング情報により特 定されるタイミングに対応する再生箇所から再生させるものとした。

[0040]

かかる構成においては、静止画の再生時には、それと同時撮影されていた動画 があったとき、その動画を当該静止画の撮影タイミングに対応する再生箇所から 再生することができる。

[0041]

また、請求項17の発明にあっては、前記制御手段は、同時撮影により記録された記録画像の再生に際し、ユーザーによる所定の手動操作に応答して、当該再 生画像と関連付けられている記録画像を読み出して再生させるものとした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$

かかる構成においては、任意の記録画像の再生時には、その画像に関連付けて 記録されている画像、つまり同時撮影された画像があったとき、ユーザーによる 所定の手動操作があれば、その画像が再生される。

[0043]

また、請求項18の発明にあっては、前記制御手段は、その撮影中に静止画撮 影が実行された動画の記録に際し、その静止画撮影のタイミングを特定するタイ ミング情報を関連付けて記録させ、前記報知手段は、記録されている動画像の再 生に際し、前記タイミング情報により特定されるタイミングに対応する再生箇所 の付近を再生している間のみ報知を行い、さらに前記制御手段は、前記報知手段 により報知が行われている間におけるユーザーによる所定の手動操作に応答して 、当該動画と関連付けられている静止画を読み出して再生させるものとした。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 4 \end{bmatrix}$

かかる構成においては、動画の再生時には、それと同時撮影されていた静止画 があったとき、それが記録されていることを、その静止画の撮影タイミングに対 応する再生箇所の付近を再生している間のみ報知され、しかも、その間にユーザ ーによる所定の手動操作があれば、同時撮影された静止画が再生される。

[0045]

また、請求項19の発明にあっては、複数の撮影を同時に行うとともに、各々 の撮影により取得した複数の撮影画像を記録する同時撮影機能を備えた電子カメ ラが有するコンピュータに、同時撮影により記録された記録画像の再生に際し、 当該再生画像と同時撮影され記録された画像が存在するか否かを判別する処理と 、同時撮影され記録された画像が存在すると判別した場合にその旨を報知させる 処理とを実行させるためのプログラムとした。 [0046]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施の形態を図にしたがって説明する。図1は、通常の静止 画撮影機能と動画撮影機能を備えるとともに、動画撮影中における静止画撮影が 可能な電子スチルカメラ1の概略構成を示すブロック図である。電子スチルカメ ラ1は、CCD2とDSP/CPU3とを有している。DSP/CPU3は、画 像データの圧縮・伸張処理を含む各種のデジタル信号処理機能を有するとともに 電子スチルカメラ1の各部を制御するワンチップマイコンである。

[0047]

DSP/CPU3には、CCD2を駆動するTG(Timing Generator)4が接 続されており、TG4には、CCD2から出力される被写体の光学像に応じたア ナログの撮像信号が入力するユニット回路5が接続されている。ユニット回路5 は、CCD2から出力される撮像信号を相関二重サンプリングして保持するCD S(Correlated Double Sampling)回路、その撮像信号を増幅するゲイン調整ア ンプ(AGC)、増幅後の撮像信号をデジタル信号に変換するA/D変換器(A D)から構成されており、CCD2の出力信号はユニット回路5を経てデジタル 信号としてDSP/CPU3に送られる。

[0048]

DSP/CPU3には、表示装置6、キー入力部7が接続されるとともに、ア ドレス・データバス8を介してDRAM9、内蔵フラッシュメモリ10、カード ・インターフェイス11が接続されており、カード・インターフェイス11には 、電子スチルカメラ1の本体の図示しないスロットルに装着された着脱自在なメ モリ・カード12が接続されている。メモリ・カード12は、撮影された静止画 や動画のデータを記憶する画像記憶手段であるとともに、本実施の形態において は、それらと共に後述するリンク情報を記憶することにより本発明の所定情報記 録手段としても機能する。

[0049]

表示装置6はカラーLCDとその駆動回路とを含み、撮影待機状態にあるとき にはCCD2によって撮像された被写体画像をスルー画像として表示し、記録画

像の再生時には保存用メモリであるメモリ・カード12から読み出され伸張され た記録画像(静止画又は動画)を表示する。また、記録画像の再生時には、必要 に応じて後述する静止画マークM1や動画がマークM2を表示することにより、 本発明の報知手段、表示手段として機能する。

[0050]

キー入力部7はシャッターボタン、動画撮影に使用する録画開始/終了ボタン 、記録画像の再生時に使用されるリンクファイルの呼び出しキー、電源キー、M ENUキー等の複数の操作キーを含み、使用者によるキー操作に応じたキー入力 信号をDSP/CPU3に出力する。なお、リンクファイルの呼び出しキーは、 シャッターボタン等との併用されるものであっても構わない。

[0051]

DRAM9は、CCD2により撮像された後、デジタル化された被写体の画像 データ等を一時記憶するバッファメモリであるとともに、DSP/CPU3のワ ーキングメモリとしても使用される。DRAM9に一時記憶された画像データは 、例えばシャッターボタンが押された静止画撮影時には、DSP/CPU3によ り圧縮・伸張処理を含む各種のデジタル信号処理が行われた後、最終的には、J PEG等の所定のフォーマット形式の画像ファイルとしてメモリ・カード12に 記録される。

[0052]

内蔵フラッシュメモリ10には、DSP/CPU3による各部の制御に必要な 制御プログラム、すなわちAF(オートフォーカス制御)やAE(自動露出制御)等を含む各種の制御に必要なプログラム、及び各制御に必要なデータが記憶さ れており、DSP/CPU3は前記プログラムに従い動作することにより、本発 明の判別手段、制御手段として機能する。

[0053]

次に、以上の構成からなる電子スチルカメラ1における動作を説明する。図2 及び図3は、ユーザーがMENUキーの操作によって所定の撮影モードを設定し たときのDSP/CPU3の処理手順を示すフローチャートである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 4 \end{bmatrix}$

DSP/CPU3は、上記撮影モードが設定されると、CCD2による撮像を 開始して被写体のスルー画像を表示装置6に表示させ(ステップSA1)、録画 開始ボタンの操作や、シャッターボタンの操作があるまでの間、スルー画像の表 示処理を繰り返す(ステップSA2, SA3が共にNO)。

[0055]

その間に、シャッターボタンが押されると(ステップSA2でNO、SA3で YES)、通常の静止画撮影モードに移行し、AF及びAE動作による撮影条件 の設定、CCD2による被写体画像の記録用の撮像といった静止画撮影処理を開 始する(ステップSA4)。そして、係る処理が完了したら(ステップSA5で YES)、バッファメモリ(DRAM9)上で静止画ファイルを生成し、それを メモリ・カード12に記録した後(ステップSA6)、ステップSA1へ戻りス ルー画像を表示する。

[0056]

また、スルー画像を表示する間に、録画開始ボタンが押されたら(ステップS A2でYES)、動画撮影モードに移行し、所定のフレームレート(1/30秒 等の固定周期)で画像(動画フレーム)を撮像し記憶する動画撮影処理を開始す るとともに(ステップSA7)、内部クロックのクロック信号に基づいた動画撮 影時間の計測を開始する(ステップSA8)。なお、動画撮影処理における動画 フレームの撮像に際しては、CCD2に、比較的短い出力タイミングで1画面中 の奇数ラインの画素信号のみを出力させ、その奇数ラインの画素データをバッフ ァメモリ(DRAM9)に取り込み、取り込んだ画像データを所定の画素数に間 引く処理を行う。以後、シャッターボタンが押されたり、録画終了ボタンが押さ れるまでは動画記録処理を継続する(ステップSA9、SA15が共にNO)。

[0057]

そして、上記の動画記録処理を行う間にシャッターボタンが押された場合には (ステップSA9でYES)、割込み処理による静止画撮影モードに移行し、以 下に述べるステップSA14までの処理を実行する。まずシャッターボタンが押 された時点で通常の動画記録処理を一時停止して、直前のフレーム画像を繰り返 し使用する動画記録処理に切り替える(ステップSA10)。つまり後述する割

り込みによる静止画撮影処理が完了するまでの間に所定のフレームレートでバッ ファメモリに蓄積すべきフレームデータを、撮像により得られるフレームデータ から、シャッターボタンが押される直前に蓄積したフレームデータのコピーであ る代替フレームとする動画記録処理に切り替える。

[0058]

引き続き、ステップSA4と同様の静止画撮影処理を開始した後(ステップSA11)、それが完了したら(ステップSA12でYES)、バッファメモリ上 において、図4(a)に示したデータを含む静止画ファイル101を生成し、そ れをメモリ・カード12に記録する(ステップSA13)。ここではファイル名 101aと圧縮後の静止画データ101bに加え、その時点で記録中の動画を示 すリンク情報、すなわち当該動画に割り当てるファイル名と同一のリンク動画フ ァイル名101cと、動画の撮影開始時点から計測されている時間(経過時間) である静止画撮影時間101dを含む静止画ファイル101を生成して記録する 。なお、前述したステップSA6で生成し記録する静止画ファイルは上記リンク 情報を含まないファイルである。さらに、ステップSA10で切り換えた動画撮 影処理を通常の動画撮影処理に戻して(ステップSA14)、動画撮影を続行す る。

[0059]

やがて、その間に録画終了ボタンが押されたら(ステップS15でYES)、 動画撮影処理及び動画撮影時間の計測を停止する(ステップSA16, SA17)。そして、動画撮影中に前述した割込みによる静止画撮影がなかったときには (ステップSA18でNO)、それまでの間にバッファメモリ上に展開されてい る動画データ、すなわち周期的に撮像された複数のフレーム画像からなる動画デ ータを用いて動画ファイル(motion-jpeg形式等のファイル)を生成 し、メモリ・カード12に記録する(ステップSA19)。つまり通常の動画撮 影モードでの処理と同様の動画ファイルを記録する。

[0060]

一方、動画撮影中に静止画像の割込み撮影があったときには(ステップSA1 8でYES)、図4(b)に示したデータを含む動画ファイル102を生成し、

それをメモリ・カード12に記録する(ステップSA20)。ここではファイル 名102aと圧縮後の動画データ102bに加え、割込み撮影により記録されて いる前記静止画ファイル101を示すリンク情報、すなわち同図(a)に示した ファイル名と同一のリンク静止画ファイル名102c、及び静止画撮影時間10 2dからなるリンク情報を前記静止画ファイル101の数だけ含む動画ファイル 102を生成して記録する。なお、前述したステップSA19で生成し記録する 動画ファイルは上記リンク情報を含まないファイルである。そして、以上の動作 により動画撮影処理をいったん終了してステップS1へ戻り、以後は前述した処 理を繰り返す。

[0061]

また、図5は、ユーザーがMENUキーの操作によって再生モードを設定した ときのDSP/CPU3の処理手順を示すフローチャートである。

[0062]

DSP/CPU3は、再生モードが設定されると、メモリ・カード12に記録 されている静止画及び動画の中から表示させたい画像をユーザーに選択させる(ステップSB1)。具体的には、例えば表示装置6の画面上に記録画像を一覧表 示して、所定のキー操作により任意の画像を選択させたり、記録画像を手動操作 に応じて順次切換表示させることにより任意の画像を選択させる。なお、記録さ れている全画像等を自動的に連続して表示させるスライドショウ機能がユーザー により選択された場合には、表示開始操作に伴いDSP/CPU3は表示すべき 画像を所定の順に自動的に選択する。

[0063]

そして、ユーザーにより選択された画像が動画であったときには(ステップS B2でYES)、選択された動画ファィルをメモリ・カード12から読出し、動 画の再生を開始し、動画データとして記録されている複数枚のフレーム画像をD RAM9に展開するとともに、展開したフレーム画像を所定のフレームレートで 表示装置6の画面上に順に表示させる(ステップSB3)。これに伴い、表示装 置6の画面上には、例えば図6(a)に示したようなフレーム画像F1が表示さ れる。

[0064]

また、動画再生中においてDSP/CPU3は、再生時間が、動画ファイル1 02にリンク情報として埋め込まれている静止画撮影時間102dの5秒前にな ったか否かを確認し、5秒前になるまでは(ステップSB4でNO)、そのまま 動画の再生処理を継続する。また、再生中の動画ファイルにリンク情報が埋め込 まれていない場合にはステップSB4の判別結果が常にNOとなり、そのまま動 画の再生処理を継続し、動画再生が終了した時点で(ステップSB9でYES) 、自動的に画像の再生動作を終了し(ユーザーによる終了操作を待ってからとし てもよい。)、ステップSB1へ戻り、ユーザーに他の画像を選択させる。

[0065]

一方、リンク情報が埋め込まれている動画ファイルの再生中においては、再生 時間が5秒前になったら(ステップSB4でYES)、表示装置6の画面上に、 図6(b)に示したように、その時点で表示しているフレーム画像F2に重ねて 静止画マークM1を表示させる(ステップSB5)。以後、ユーザーによりリン クファイルの呼び出しキーの操作がなければ(ステップSB6でNO)、係る静 止画マークM1を10秒間、すなわち再生時間が静止画撮影時間102dの5秒 後となるまで表示し(ステップSB7がNO)、5秒後となった時点でその表示 を停止する(ステップSB8)。

[0066]

また、静止画マークM1を表示している間に、ユーザーによるリンクファイル の呼び出しキーの操作があれば(ステップSB6でYES)、その時点で動画再 生を中止して、静止画撮影時間102dと対をなして動画ファイル102に埋め 込まれているリンク静止画ファイル名102cに対応する静止画ファイル、つま り現在再生している動画の撮影中であって、その時点で表示されている動画(F 2)と相前後するタイミング(前の5秒間又は後の5秒間)で割込み撮影された 静止画のファイルを自動的に選択してメモリ・カード12から読出し(ステップ SB10)、ステップSB14以降の処理を実行する。

[0067]

ステップSB14では、読出した静止画ファイルに基づき静止画を再生して表

示装置6に表示させるとともに、図6(c)に示したように、再生した静止画S に重ねて動画マークM2を表示させる(ステップSB14)。引き続き、ユーザ ーによってリンクファイルの呼び出しキーの操作、または静止画再生の終了操作 があるまで、静止画S及び動画マークM2の表示を続け(ステップSB15, S B13が共にNO、ステップSB11がYES)、その間に静止画再生の終了操 作があれば(ステップSB13でYES)、その時点で画像の再生動作をいった ん終了し、ステップSB1へ戻り、ユーザーに他の画像を選択させる。

【0068】

また、静止画S及び動画マークM2を表示しているとき、ユーザーによりリン クファイルの呼び出しキーが操作されたときには(ステップSB15でYES) 、まず表示中の静止画Sのファイルにリンク情報として埋め込まれているリンク 動画ファイル名101cに対応する動画ファイル、ここでは静止画Sを表示する 以前に表示していた動画のファイルを自動的に選択してメモリ・カード12から 読出す(ステップSB16)。次に、リンク動画ファイル名101cと共に埋め 込まれている静止画撮影時間101dを確認するとともに、読み出した動画ファ イル102における前記静止画撮影時間101dに示される再生時間に対応する フレームF3(図6(d))からの動画再生を開始する。つまり、静止画Sが撮 影された後に撮影された部分であって、ここでは、静止画Sの表示に際して中止 された動画の残りの部分についての動画再生を開始し、同時に図6(d)に示し たように静止画マークM1を再び重ねて表示させる(ステップSB17)。

[0069]

しかる後、前述したステップSB7に戻り、5秒経過後に静止画マークM1を 消去する(ステップSB7でYES、ステップSB8)。それ以後は、ここで再 生中の動画ファイルに他のリンク情報があれば、前述したステップSB4~SB 7の処理により、所定期間だけ静止画マークM1を表示させ、かつその間にユー ザーによるリンクファイルの呼び出しキーの操作があれば、動画再生を中止して 他のリンク情報により示される静止画を表示する。また、他のリンク情報がなけ れば、残りの部分の動画再生が終了し時点で(ステップSB9でYES)、自動 的に(又はユーザーの終了操作を待ってから)画像の再生動作をいったん終了し

、ステップSB1へ戻り、ユーザーに他の画像を選択させる。

[0070]

さらに、以上の処理とは別に、ステップSB1でユーザーに選択された画像が 静止画であった場合には(ステップSB2でNO)、まず選択された静止画のフ ァイルに前述したリンク動画ファイル名101c(図4(a)参照)が埋め込ま れているか否かを判別する(ステップSB11)。そして、係る判別の結果がN Oであったときには通常の静止画再生を行った後(ステップSB12)、ユーザ ーによる静止画の再生終了操作を待って(又は所定時間の経過を待って)、手動 又は自動で画像の再生動作をいったん終了し、ステップSB1へ戻り、ユーザー に他の画像を選択させる。

[0071]

また、ステップSB11の判別結果がYESであって、選択された静止画のフ ァイルにリンク動画ファイル名101cが埋め込まれていたときには、静止画を 再生するとともに、それに重ねて動画マークM2を表示させた後(ステップSB 14)、前述したステップSB15以降の処理を実施する。すなわち、当該静止 画の再生を終了する以前に、ユーザーによるリンクファイルの呼び出しキーの操 作があれば、リンク動画ファイル名101cにより示されている動画の再生を、 静止画撮影時間101d(図4(a)参照)に示されたタイミングに対応する再 生箇所(途中)から再生する処理に移行する。以後、前述した各処理を実行する 。

[0072]

以上のように本実施の形態の電子スチルカメラ1によれば、ユーザーは、動画 の再生中において、その動画の撮影中に撮影されていた(同時撮影された)静止 画がある場合、静止画マークM1が画面表示されることによって、その静止画の 存在、さらにはその静止画の撮影時期についても知ることができる。したがって 、動画と同時撮影された静止画が存在するか否かを簡単に知ることができる。

[0073]

しかも、静止画マークM1が画面表示される間には、リンクファイルの呼び出 しキーを操作することによって、同時撮影された静止画を直ちに再生することが

できる。したがって必要な場合にのみ静止画を再生することができ、使い勝手も よい。特に動画の撮影中に撮影されていた静止画が多数存在している場合には、 その効果が顕著である。

[0074]

さらにユーザーは、静止画の再生中において、その静止画の撮影時に撮影中で あった(同時撮影された)動画がある場合、動画マークM2が画面表示されるこ とによって、その動画の存在を知ることができる。したがって、静止画と同時撮 影された動画が存在するか否かも簡単に知ることができる。特に、複数の静止画 の各々について同時撮影された動画を知りたい場合には、その効果が顕著である 。

[0075]

しかも、動画マークM2が画面表示される間には、リンクファイルの呼び出し キーを操作することによって、同時撮影されていた動画を直ちに再生することが できる。したがって必要な場合にのみ動画を再生することができ、使い勝手もよ い。さらには、同時撮影されていた動画を、自動的に静止画の撮影タイミングに 対応する途中の再生箇所から再生することができるため、静止画がどの様な時期 に撮影されたのかも知ることができ、便利である。

[0076]

ここで、以上説明した本実施の形態では、動画撮影中に静止画撮影を行う手法 として、動画撮影中に静止画撮影が指示された場合に動画撮影処理を一時中断し て静止画撮影処理を実行する(割込み撮影を行う)ことにより同時撮影を可能に する手法を用いた場合について説明したが、動画撮影処理を中断することなく静 止画撮影処理を並行して実行する手法を用いてもよい。動画撮影処理と静止画撮 影処理を並行して実行する手法の一例としては、動画撮影中に静止画撮影が指示 された場合に指示タイミングのフレーム画像を動画中から抽出して静止画像とし て記録することにより同時撮影を可能にするカメラや、静止画撮影用の撮像素子 と動画撮影用の撮像素子とを別個に設けることにより同時撮影を可能にするカメ ラが考えられる。

[0077]

また、本実施の形態では、静止画ファィル101、動画ファイル102(以下 、双方を合わせて画像ファイルという。)にリンク情報としてリンクファイル名 (前者ではリンク動画ファイル名101c、後者ではリンク静止画ファイル名1 02c)を埋め込むようにしたが、リンクファイル(静止画ファィル101又は 動画ファイル102)の有無がわかる程度のフラグ情報を埋め込むようにしても よい。この場合、再生対象の画像ファイル中にフラグ情報が記憶されている場合 に再生画像上に動画マークや静止画マークを表示することになる。但し、この場 合、双方の画像ファイルを自動的に呼び出すことはできない。

[0078]

また、本実施の形態では、静止画ファィル101、動画ファイル102の双方 にリンクファイル名(又はフラグ情報)を埋め込むようにしたが、いずれか一方 のみでもよい。

[0079]

また、本実施の形態では、リンク情報(リンク動画ファイル名101c、リン ク静止画ファイル名102c)や静止画撮影時間101d,102dを画像ファ イル中に埋め込むようにしたが、画像ファイル以外に別個に管理ファイルを作成 してリンク情報、静止画撮影時間、リンクファイルの有無等を記憶するようにし たり、リンクさせる静止画ファイルと動画ファイルのファイル名を同じとするこ とによりリンクさせるようにしてもよい。また、静止画の撮影日時、動画の撮影 開始日時及び撮影終了日時を記憶するようにし、この動画の撮影開始日時と撮影 終了日時との間に静止画の撮影日時が含まれているか否かを判断することにより 動画と静止画とのリンク関係を判断するようにしてもよい。このように構成した 場合、撮影記録時に特別な処理を行う必要がなくなる。

[0080]

また、本実施の形態では、動画再生中、静止画撮影タイミングの前後(5秒間)でのみ静止画マークM1を表示させ、リンクする静止画ファイルを呼び出せる ようにしたが、動画再生中、常時静止画マークM1を表示させ、常時リンクする 静止画ファイルを呼び出せるようにしてもよい。この場合、静止画撮影時間を画 像ファイル中に埋め込む必要が無くなる。但し、その場合には、DSP/CPU 3 を本発明の再生手段として機能させ、1 つの動画ファイルにリンクする静止画 ファイルが複数ある場合は、再生動画上にリンク静止画像のサムネイル画像(縮 小画像)を静止画アイコンとして複数表示させ、ユーザに選択させるか、あるい はリンクする複数の静止画ファイルを順次読み出してマルチ画面表示したりスラ イドショー(又はオートスクロール)表示するといった工夫が必要になる。また 、その際に表示するのは静止画アイコンや静止画以外にも、例えば静止画ファイ ル名や、画像番号でもあってもよく、要はリンクする複数の静止画を特定する(識別可能とする)ことができる情報であれば他の情報でもよい。

[0081]

また、本実施の形態では、動画マークM2が表示されている静止画再生中にリ ンクファイル呼出キーが操作されると、その静止画の撮影時間である動画の途中 から動画再生を開始するようにしたが、動画の最初から動画再生を開始するよう にしてもよい。この場合、静止画撮影時間を画像ファイル中に埋め込む必要が無 くなる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 2 \end{bmatrix}$

また、本実施の形態では、画像ファイル中にリンク動画ファイル名101c、 102cと共に、動画の撮影開始からの経過時間を示す静止画撮影時間101d ,102dを埋め込むようにしたが、動画撮影開始時刻、静止画撮影時刻、静止 画撮影時における動画撮影開始からの動画フレーム数等を記憶するようにし、画 像再生時、これらの情報を基にして動画中の静止画撮影タイミングを判断するよ うにしてもよい。

[0083]

また、本実施の形態では、動画又は静止画の再生画像上に静止画マークM1や 動画マークM2を表示させることによりリンク画像の存在を知らせるようにした が、静止画マークM1や動画マークM2に代えてリンク画像のサムネイル画像を 再生画像上の一部に表示させることによりリンク画像の存在を知らせるようにし たり、静止画マークM1や動画マークM2に代えて又は加えてリンクファイル名 、画像番号等の、リンク画像を特定することが可能な情報を表示させることによ りリンク画像の存在を知らせるようにしたり、メッセージ表示、画像強調、音響

出力、LED点灯等の他の報知手段を用いてリンク画像の存在を知らせるように してもよい。

[0084]

また、本実施の形態では、画像再生中にリンク画像の存在をユーザに知らせ、 その後、ユーザが手動操作を行った場合にリンクする画像ファイルを呼び出せる ようにしたが、再生中の画像にリンク画像がある場合、自動的にリンク画像を呼 び出し、子画面表示させるようにしてもよい。

[0085]

また、本実施の形態では、再生モードにおいて静止画像や動画像を1つのみ単 独表示させるようにしたが、静止画像や動画像をマルチ画面表示(一覧表示)さ せ、各画像上に静止画マークM1や動画マークM2を表示させるようにしてもよ い。このようにすると、リンク画像の有無が一目でかわると同時にリンク画像を すぐに呼び出すことが可能になる。

[0086]

また、本実施の形態では、動画撮影中に静止画撮影した場合に得られる動画像 と静止画像に対して本発明を適用した場合について説明したが、例えば、CCD 等の撮像素子を2つ設け、この2つの撮像素子による同時撮影により得られる2 つの静止画像又は2つの動画像に対して本発明を適用するようにしてもよい。こ の場合、2つの撮像素子により異なる解像度、異なる画角、異なる撮影範囲の撮 影を同時に行ない、得られた複数の画像を関連付けて記録するといったことが考 えられる。

[0087]

さらに、撮像素子を3つ以上設け、それら複数の撮像素子による同時撮影によ り得られる3以上の静止画像又は動画像や、静止画像と動画像とが混在する3以 上の画像に対して本発明を適用するようにしてもよい。

[0088]

また、本実施の形態では、動画撮影機能付き電子スチルカメラに本発明を適用 したが、静止画撮影機能付きムービーカメラ、カメラ付き携帯電話、カメラ付き PDA、カメラ付きパソコン等でもよく、要は、同時撮影機能を備えた機器であ

れば本発明を適用することができる。

[0089]

【発明の効果】

以上説明したように請求項1の本発明においては、任意の記録画像の再生時、 それと同時撮影された画像が記録されていると、その旨が報知されるようにした 。よって、任意の画像の再生時には、それと同時撮影された他の画像の存在を容 易に知ることが可能となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

また、請求項2の発明においては、任意の記録画像の再生時には、所定情報記 録手段に記録されている所定の情報の有無に基づき、同時撮影された画像が存在 することが報知されるようにした。よって、任意の画像の再生時には、それと同 時撮影された他の画像の存在を容易に知ることが可能となる。

[0091]

また、請求項3の発明においては、任意の静止画の再生時、それと同時撮影された動画が記録されていると、その旨が報知されるようにした。よって、任意の 静止画の再生時には、それと同時撮影された動画の存在を容易に知ることが可能 となる。

[0092]

また、請求項4の発明においては、任意の動画の再生時、それと同時撮影され 記録された静止画が存在すると、その旨が報知されるようにした。よって、任意 の動画の再生時には、それと同時撮影された静止画の存在を容易に知ることが可 能となる。

[0093]

また、請求項5の発明においては、任意の動画の再生時、それと同時撮影され た静止画が記録されていると、その旨が、静止画の撮影されたタイミングで報知 されるようにした。よって、同時撮影された静止画の有無と同時に、それがいつ 撮影されたのかを知ることができ、使い勝手が向上する。

[0094]

また、請求項6の発明においては、任意の記録画像の再生時、それと関連付け

られて記憶された画像、つまり同時撮影された画像が存在すると、その旨が報知 されるようにした。よって、任意の画像の再生時には、それと同時撮影された他 の画像の存在を容易に知ることが可能となる。

[0095]

また、請求項7の発明においては、任意の静止画又は動画の再生時、それと関 連付けられて記憶された動画又は静止画、つまり同時撮影された画像が存在する と、その旨が報知されるようにした。よって、同時撮影された静止画又は動画の 双方のうちのいずれの画像の再生時でも、同時撮影された画像の存在を容易に知 ることが可能となり、使い勝手が向上する。

[0096]

また、請求項8の発明においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影 された画像が記録されていると、その旨が、その画像の種類と共に報知されるよ うにした。よって、任意の画像の再生時には、それと同時撮影された他の画像の 存在を、その画像の種類と共に容易に知ることが可能となる。

[0097]

また、請求項9の発明においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮影 された画像が記録されていると、その旨が、その画像を特定することが可能な情 報と共に報知されるようにした。よって、同時撮影された画像をより具体的に知 ることができ、さらに使い勝手が向上する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 8 \end{bmatrix}$

また、請求項10の発明においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮 影された画像が記録されていると、その旨が、その画像の表示と共に報知される ようにした。よって、同時撮影された画像の内容を直接知ることができ、一層使 い勝手が向上する。

[0099]

また、請求項11の発明においては、複数の記録画像の再生時、各々の画像に ついて、それと同時撮影された画像が記録されていると、その旨が報知されるよ うにした。よって、複数の画像の再生時には、各々の画像について、それと同時 撮影された他の画像の存在を容易に、しかも一度に知ることが可能となり、より

一層使い勝手が向上する。

[0100]

また、請求項12の発明においては、任意の記録画像の再生時、それと同時撮 影され記録された画像が存在するとともに、それが複数であるときには、その旨 が報知されるようにした。よって、さらに使い勝手が向上する。

[0101]

また、請求項13の発明においては、任意の記録画像の再生時には、その画像 に関連付けて記録されている画像、つまり同時撮影された画像があれば、それを 特定して呼び出すことが可能となる。

[0 1 0 2]

また、請求項14の発明においては、任意の動画又は静止画の再生時には、その画像に関連付けて記録されている画像、つまり同時撮影された静止画又は動画 があれば、それを特定して呼び出すことが可能となる。

[0103]

また、請求項15の発明においては、任意の記録画像の再生時には、その画像 に関連付けて記録されている画像、つまり同時撮影された画像があったとき、そ れを直ちに再生することができるようにした。よって、使い勝手が向上する。

[0 1 0 4]

また、請求項16の発明においては、静止画の再生時には、それと同時撮影さ れていた動画があったとき、その動画を当該静止画の撮影タイミングに対応する 再生箇所から再生することができるようにした。よって、さらに使い勝手が向上 する。

[0105]

また、請求項17の発明においては、任意の記録画像の再生時には、その画像 に関連付けて記録されている画像、つまり同時撮影された画像があったとき、ユ ーザーによる所定の手動操作があれば、その画像が再生されるようにした。よっ て、任意の記録画像の再生時には、ユーザが報知により同時撮影された画像の存 在を知った後、ユーザーが必要とする場合のみ、それと同時撮影された記録画像 を再生することが可能となり、一層使い勝手が向上する。 [0106]

また、請求項18の発明においては、動画の再生時には、それと同時撮影され ていた静止画があったとき、それが記録されていることを、その静止画の撮影タ イミングに対応する再生箇所の付近を再生している間のみ報知されるようにした 。よって、動画の再生時には、それと同時撮影された静止画があれば、それを、 その撮影時期と共に知ることが可能となる。しかも、その静止画をユーザーが必 要とする場合のみ再生することが可能となる。よって、使い勝手が向上する。

[0107]

また、請求項19の発明においては、それを用いることにより請求項1の発明 を実現することができ、しかも既存する電子カメラにおいてもそれが可能となる 。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の第1の実施の形態を示す電子スチルカメラのブロック図である。

【図2】

同電子スチルカメラの撮影モードでの動作を示すフローチャートである。

【図3】

図2に続くフローチャートである。

【図4】

撮影モードで記録される静止画ファイル(a)と、動画ファイル(b)のデー タ構造を示す模式図である。

【図5】

電子スチルカメラによる再生モードでの動作を示すフローチャートである。

【図6】

静止画及び動画の再生時における表示画面例を示す図である。

【符号の説明】

1 電子スチルカメラ

2 C C D

3 DSP/CPU

- 6 表示装置
- 7 キー入力部
- 9 DRAM
- 10 内蔵フラッシュメモリ
- 12 メモリ・カード
- 101 静止画ファィル
- 101b 静止画データ
- 101c リンク動画ファイル名
- 101d 静止画撮影時間
- 102 動画ファイル
- 102b 動画データ
- 102c リンク静止画ファイル名
- 102d 静止画撮影時間
- M1 静止画マーク
- M2 動画マーク
- **F1~F3** フレーム画像(動画)

•

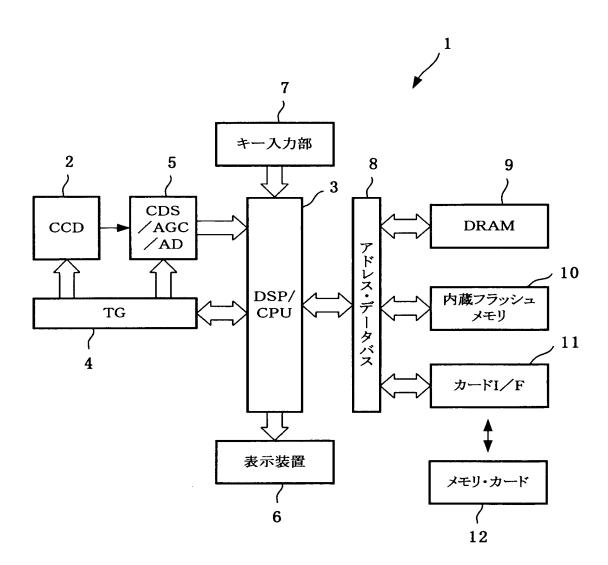
S 静止画

r

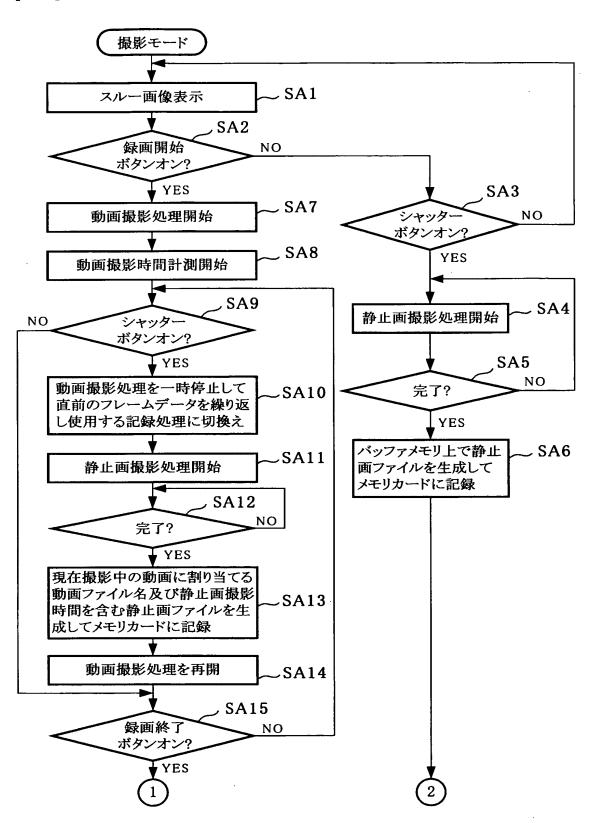


【図1】

:



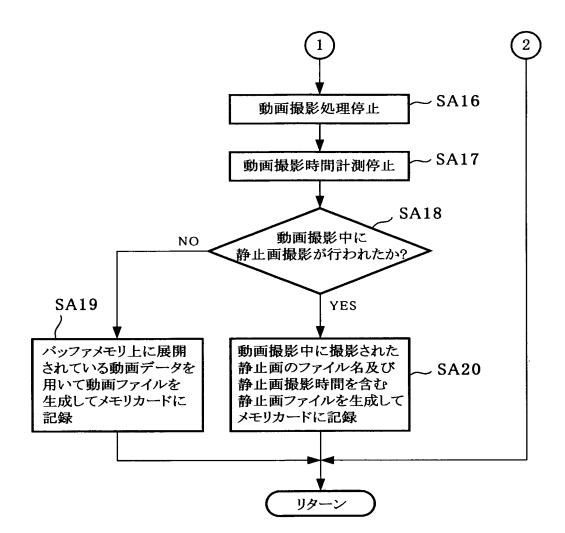
[図2]



【図3】

Ð

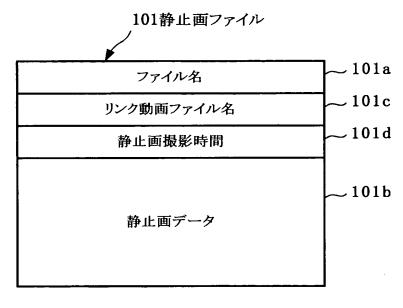
:



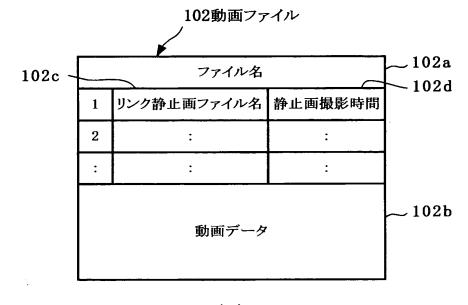
【図4】

÷

.....





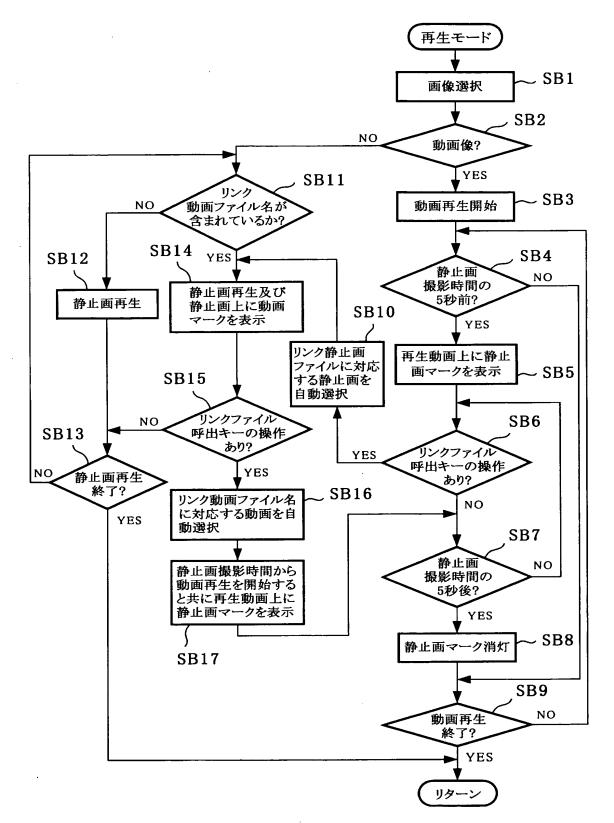


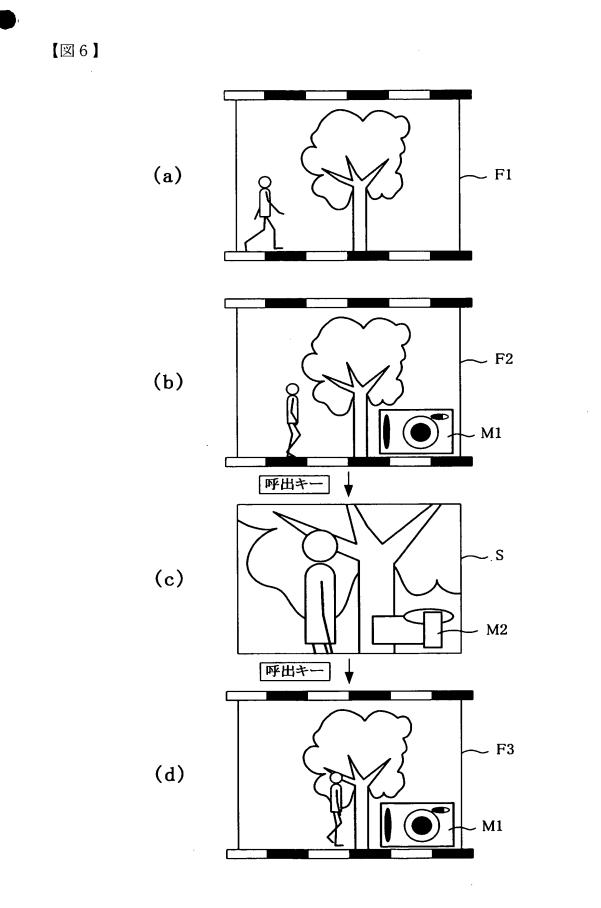
(b)

ページ: 4/

[図5]

ŝ,





٠.

÷

•

Ş

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 任意の画像と同時撮影された他の画像の存在を容易に知ることが可能 な電子カメラ、及びそのプログラムを提供する。

【解決手段】 動画撮影中に撮影された静止画、及び撮影中の動画の記録に際し 、双方の画像を、他方の画像を特定するリンク情報と、静止画の撮影タイミング を示す情報とに関連付けて記憶しておく。動画再生中には、その撮影中に撮影さ れていた静止画があれば、その撮影タイミングを含む前後の再生期間に静止画マ ークM1を表示させて静止画の存在を知らせ、かつその間に所定操作があれば、 当該静止画を表示させる。また、静止画の再生時には、その撮影時に撮影されて いた動画があれば、動画マークM2を表示させて動画の存在を知らせ、所定操作 があれば、対応する動画を、再生中の静止画の撮影タイミングに対応する途中の 再生箇所から再生させる。

【選択図】 図 6

:

特願2003-093562

出願人履歴情報

識別番号

Ļ

소 1 [0 0 0 0 0 1 4 4 3]

1. 変更年月日	1998年 1月 9日
[変更理由]	住所変更
住 所	東京都渋谷区本町1丁目6番2号
氏 名	カシオ計算機株式会社